

斧北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率 %
				B	%	
23年度	人 8,048	千円 5,202,240	千円 122,804	千円 845,700	% 16.3	11.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成22年度平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
23年度	人 86	千円 302,117	千円 34,190	千円 111,715	千円 448,022	千円 5,209

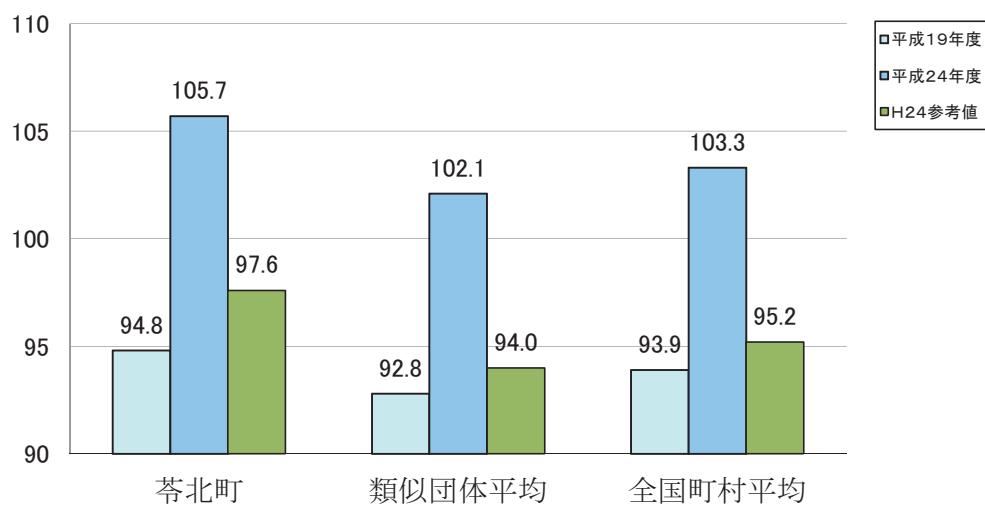
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

給与改定なし

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
苔北町	43.1歳	329,700円	359,571円	352,248円
熊本県	43.9歳	347,236円	408,311円	376,010円
国	42.8歳	304,944円 (329,917)	-円	372,906円 (401,789)
類似団体II-2	43.1歳	314,214円	356,072円	340,467円

②技能労務職

区分	公 務 員				民 間			A/B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 (国ベース) の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
苔北町	45.6歳	309,500	322,020	320,020	-	-	-	-
うち学校給食調理員	"	"	"	"	-	-	-	-
熊本県	49.2歳	332,322円	369,118円	350,145円	-	-	-	-
国	49.7歳	270,465円 (285,030)	-	307,506円 (323,181)	-	-	-	-
類似団体II-2	49.2歳	271,129円	291,619円	281,747円	-	-	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員乱における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとして場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分	苔北町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	167,034円
	高校卒	140,100円	135,897円
技能労務職	高校卒	137,200円	142,299円
	中学卒	129,200円	126,585円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	-円	-円
	高校卒	214,600円	265,700円
技能労務職	高校卒	-円	-円
	中学卒	-円	-円

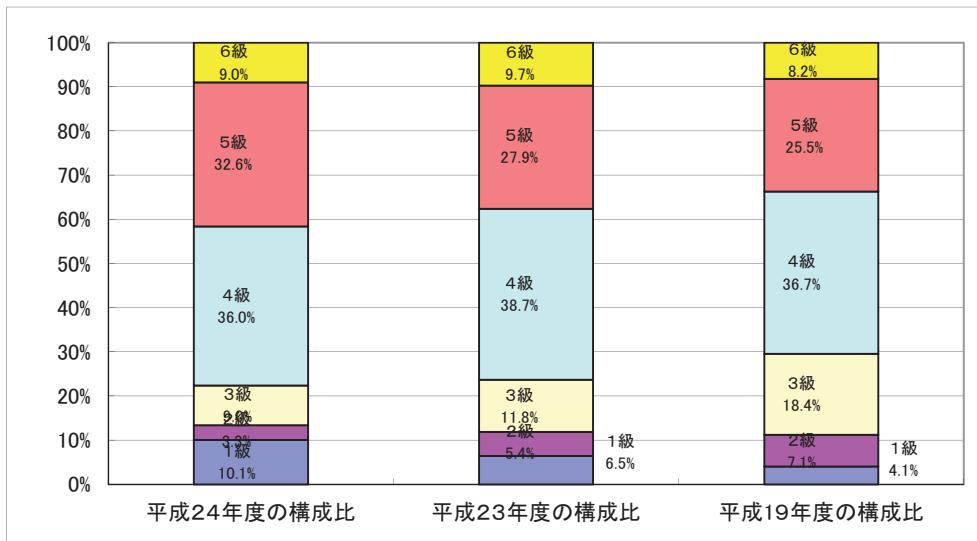
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事又は技師の職務	人 9	% 10.5
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	人 3	% 3.5
3級	参事、主任主事、主任技師の職務	人 7	% 8.1
4級	課長補佐及び主幹の職務又は職務の複雑、責任の度がこれに相当する参事の職務	人 32	% 37.2
5級	課長、事務局長、室長、場長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれに相当する課長補佐、主幹の職務	人 27	% 31.4
6級	総務課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれに相当する課長、事務局長、室長、場長及び会計管理者の職務	人 8	% 9.3

(注) 1 苓北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

苓北町職員の給与に関する条例第4条第3項、第4項、第5項に基づく

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

苔 北 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,299 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,586 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

苔 北 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%~20%加算	その他の加算措置
(退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置2%~20%加算
1人当たり平均支給額 - 千円 23,686 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21~23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	144 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	18,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	8 %
手当の種類(手当数)	2
手当の名称	主な支給対象職員
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員
徴税事務手当	徴税事務職員
	主な支給対象業務
	感染症防疫作業
	徴税事務
	左記職員に対する支給単価
	日額 300 円
	月額 1,500 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	9,539千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	111千円
支給実績（22年度決算）	11,502千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	131千円

(5) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養する家族の手当	同	一	12,015千円	222,500円
住居手当	持家及び賃貸住宅	異	持家3,000円	3,933千円	75,635円
通勤手当	通勤に伴う手当	異	距離区分	2,761千円	51,130円
管理職手当	管理職の手当	同	-	5,160千円	430,000円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分		給料	月額等
給 料	市区町村長	682,200円 (- 円)	(参考)類似団体II-2における最高／最低額 850,000円／355,000円
	副市区町村長	529,200円 (- 円)	675,000円／304,500円
	教育長	493,800円 (- 円)	-円／-円
報 酬	議長	272,700円 (- 円)	360,000円／205,000円
	副議長	225,000円 (- 円)	320,000円／164,900円
	議員	205,200円 (- 円)	300,000円／145,500円
期末手当	市区町村長	(23年度支給割合) 2.65月分	
	副市区町村長		
退職手当	教育長	(23年度支給割合) 2.65月分	
	副議長		
備考	市区町村長	(算定方式) 682,200×在職年数×500/100	(1期の手当額) 1,364万円
	副市区町村長	529,200×在職年数×290/100	614万円
	教育長	493,800×在職年数×240/100	474万円

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

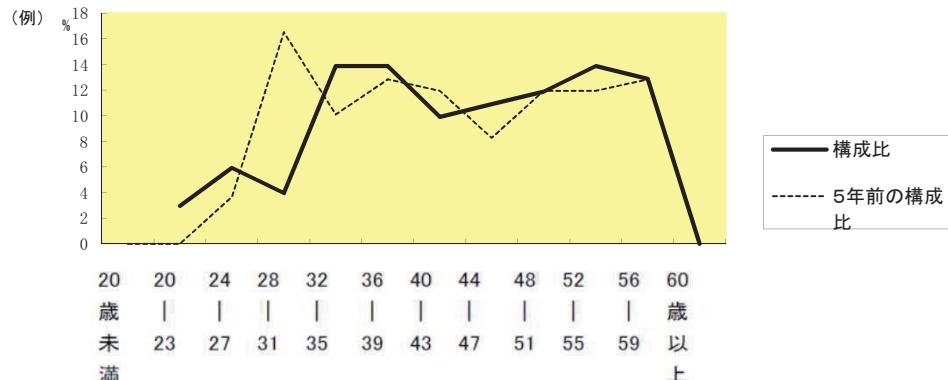
(各年4月1日現在)

部 門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議会・総務	29	29	0
		税 务	7	7	0
		農林水産	11	11	0
		商 工	5	5	0
		土 木	8	8	0
		民 生・衛 生	12	12	0
		計	72	72	0
	教育部門		14	15	1
特別会計部門	小 計		86	87	1
	水 道	4	4	0	<参考>
	下 水 道	3	3	0	人口1万人当たり職員数 89.24 人
	介護・国保・後期	8	8	0	(類似団体の人口1万人当たり職員数 98.73 人)
	小 計		15	15	0
合 計		101	102	1	<参考>
		[110]	[110]	[]	人口1万人当たり職員数 126.43 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数 24年度	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	101
19年度	3	6	4	18	11	14	10	11	12	14	13	14	109

※教育長を除く

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度 部 門 別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	78	76	74	73	72	72	△6 (7.79%)
教育	16	16	15	15	14	15	△1 (6.3%)
普通会計計	94	92	89	88	86	87	△7 (7.4%)
公営企業等会計計	16	17	16	16	15	15	△1 (6.3%)
総合計	110	109	105	104	101	102	△8 (7.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 (教育長を含む)

7 公営企業職員の状況

公営企業法適用者 該当無し